

保健だより

平成26年 4月11日
No. 1
津幡高校保健室

保健室の利用について

- ① 保健室に入ったら、具合が悪い本人が自分で症状を話してください。
- ② 小さなケガや我慢できそうなときは休み時間に来るようにしましょう。
- ③ 保健室で行う処置は、あくまでも応急手当にとどまる範囲です。内服薬は、置いてありません。腹痛や月経痛、頭痛で薬を飲む人は、自分にあつた薬を携帯してください。持病等で、かかりつけの医療機関で薬を処方されている場合も、必ず携帯してください。病院受診を勧めることもあります。
- ④ ケガの手当では初回のみです。継続しての手当ではしませんので、治療は病院または家庭で行ってください。
- ⑤ 休養している生徒がいる時は静かにすること。保健室での飲食は禁止です。
- ⑥ 保健室の身長計、体重計などは、自由に使用してもかまいませんが、使用時に一声掛けてください。
- ⑦ 健康に関する個人的な相談にも応じます。プライバシーは守りますので、気軽にどうぞ。
- ⑧ 健康に関する資料も提供します。



保健室は、皆さんが自分で健康を保てるように応援していくところです。
マナーを守って有意義に利用してください。

みんなの保健室

機能と役割を正しく理解して...!

☆みんなのマナーを守って利用してください!

